

環境保全ポスター コンクール審査結果

「環境とSDGs」「地球温暖化防止」をテーマに、市内の小・中学生を対象に募集したところ、合計140点の応募があり、厳正なる審査の結果、「小学生の部」「中学生の部」でそれぞれ最優秀賞を1点、優秀賞を9点、合計11点の作品が入賞作品となりました。なお、入賞作品については、公共施設での掲示を予定しております。

最優秀賞（2名）

◇小学生の部
近藤 杏奈（乙川小5年）

◇中学生の部
原田 飛夢（半田中2年）

優秀賞（9名）

野茂 愛弥乃（乙川東小1年）

岡田 琉生（花園小2年）

田中 杏波（花園小3年）

杉村 眞采（花園小4年）

石田 結子（花園小6年）

牧野 令依（亀崎中1年）

神谷 実来（亀崎中1年）

小山 瑞記（半田中2年）

酒井 春香（半田中2年）

問い合わせ

環境課 ☎84-0627

農地の貸出し相談を受け付けます

農地の有効利用や農業者支援のため、貸出し可能な農地の情報を集めています。

耕作を続けられなくなってきた農地や遊休化している農地、貸出し相手から耕作の継続を断られた農地など困っていませんか。貸出しについてご相談ください。地域で耕作している農業者にあっせんします。

対象の農地（全ての条件を満たす）

◇1か所で900㎡以上まとまっている
◇トラクターなどの大型農機具が導入可能
◇所在が半田市内

相談までに確認してほしいこと

- ◇農地の所在地番
- ◇現在の耕作者および耕作状況
- ◇給水設備・排水設備の状況
- ◇共有者及び相続人の貸付意思（農地が共有・相続手続未了の場合）
- ◇貸付け開始が可能な時期・条件
- ◇位置や所在地番が分からない場合は、土地所有者（または同居親族）の相談を事前予約にてお願いします。

農地貸し出しまでの流れ

- ①農地の貸出し相談
- ②農業者へのあっせん
- ③農業者の借受け希望がある

- ④当事者間で貸付条件の調整
 - ⑤農地の貸付手続き貸出し
- ※借受けを希望する農業者が見つからなかった場合は、あっせんを続けます。

申込み・問い合わせ

農業委員会（経済課内）
☎84-0637

農地を借りたい農業者の登録を受け付けます

農地の所有者が貸出しを希望する場合、農業者に情報提供し、借受けのあっせんをしています。

営農規模拡大を目指している農業者や新たに農業を始める方は、農業委員会にご連絡ください。登録手続きを案内します。

対象となる方（両方を満たす）

- ◇市内の農地の借受けを希望する
 - ◇既耕作面積が3,000㎡以上、または借受けにより耕作面積3,000㎡以上になることを希望する
- ※既に市内で農地中間管理機構の「受け手」に登録をしている農業者は、手続きをする必要はありません。

申込み・問い合わせ

農業委員会（経済課内）
☎84-0637

新規就農しませんか？

【問い合わせ】経済課 ☎84-0636

「就農」とは、文字通り、農業という仕事に就くことです。市では、現在7名の新規就農者がいて、水稲・キャベツ作、養牛、養蜂、有機農業などを行っています。農業は、自由で無限の可能性を秘めている職業です。人を笑顔にし、命の源をつくる大切な役目を担っています。市では、農地のあっせんや農業資金制度の紹介、地域農業者との交流など、JA・県の機関と連携し、全力でサポートします。まずは気軽に相談ください。あなたも「農業」を職業にしてみませんか？



▲令和2年度から有機農業で野菜を育てている新規就農者